

電子入札における再度入札の手続きの変更について

これまで、電子入札においては、1回目の入札（開札）で予定価格以下の金額の入札参加者がいない場合は、再度入札を実施しておりましたが、落札者決定までの時間の短縮や手続きの簡素化を図るため、平成27年7月1日以降の公告案件から、次のとおり運用を変更することとしましたので、お知らせします。（電子による見積り合わせについても準用します）

1 変更前後手続きの比較

変更前	変更後 (平成27年7月1日以降の公告案件から)
開札（1回目） ↓ 予定価格以下の入札参加者がいない※1 ↓ <u>入札参加者全員の参加資格の有無を、実績・技術者要件や誓約書等の提出書類などで確認する（いったん保留とする）</u> ↓ 入札参加者全員の参加資格の有無を確認したら、再度入札の対象者に電話又はメールで連絡する（参加資格の確認ができなかった者は再度入札に参加できず無効とする） ↓ <u>再度入札</u> ※4 ↓ 決定	開札（1回目） ↓ 予定価格以下の入札参加者がいない※1 ↓ <u>再度入札</u> ※2 ・再度入札実施までの具体的な手続きについては次項2をご覧ください ・再度入札の入札書提出期限は、原則として開札日の翌営業日の午後までとします（具体的な時間は案件により個別に設定します） ↓ <u>最低価格を提示した入札参加者のみの参加資格の有無を、実績・技術者要件や誓約書等の提出書類などで確認する</u> ※3※4 ↓ 決定

※1 最低制限価格未満の入札参加者は、自動的に無効となるため、この時点で参加資格を失い、以降の再度入札には参加できません。

※2 最低制限価格未満でない場合でも、地域要件又は業種要件（工事にあつては総合評定値も含む）を満たしていない場合は、1番札となっても落札者と決定できないことが明らかであるため、1回目の入札の時点で無効とし、再度入札には参加できないものとします。

※3 再度入札後、予定価格以下最低制限価格以上で最低価格を提示したとなった入札参加者の参加資格を確認するため、保留通知書を発行する場合があります。また、当該入札参加者に参加資格がないと判断した場合はこの時点で無効とし、次点の入札参加者の参加資格を確認します。

※4 再度入札の結果、参加資格を有する予定価格以下最低制限価格以上の入札参加者がいなかった場合は、再々度入札（2回目の再度入札）を実施する場合があります。

2 再度入札実施までの具体的な手続き

- (1) 1回目の開札の結果、再度入札となった場合は、一旦、電子入札システムで「保留通知書」を発行します。保留通知書の理由欄には「再度入札準備のため」と記載します。(1番札となった入札参加者の実績や書類の確認を行うために保留とする場合は、理由欄にその旨の内容を記載します)
- (2) 再度入札の準備が整ったら、再度入札の対象者に、電子入札システムで「再入札通知書」を発行します。「再入札通知書」には、1回目の入札における最低金額及び入札書提出期限(日時)が記載してあるので、必ず確認してください。
なお、「再入札通知書」を発行した場合は、電子入札システムに登録したメールアドレスに、再度入札通知書発行のお知らせメールが自動送信されます。
- (3) あわせて、再度入札の対象者に、インターネットメール又は電話で再度入札実施の旨をお知らせします。

3 その他の注意点等

- (1) 再度入札となった場合、再度入札の入札書提出の締め切り日時は、原則として翌営業日の午後となりますので、入札参加者の方はご注意ください。(例：1回目の開札が金曜日の場合、翌月曜日の午後が締め切り日時)
- (2) 1回目の入札を紙入札で参加した場合は、再度入札においても紙の入札書によって、締め切り日時までに柏市契約課窓口への提出が必要となります(ファクシミリやメールによる提出は不可。再々度入札についても同様)。
- (3) 予定価格以下最低制限価格以上で入札金額が同額となった場合は、くじ引き(電子くじ)により落札者を決定しますが、この場合は、くじ引きの前にくじ引きの対象となる入札参加者全員の参加資格を確認します。(参加資格のない入札参加者はくじ引きに参加できません)

今回の再度入札の手続きの変更に伴い、柏市入札情報ホームページの規程集にある「入札条件(電子入札事後審査型・事前審査型)」を改正しています。